

2025 年度 授業計画(シラバス)

学 科	看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名	関係法規Ⅱ		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年	3学年		学期及び曜時限	前期	教室名	
担 当 教 員	本井 治	実務経験と その関連資格	医療・福祉関係法規の著作があり、専門学校講師をしている。			
《授業科目における学習内容》						
医療・福祉・介護を含めた社会保障関係についての法と制度について理解する。						
《成績評価の方法と基準》						
評価方法・・・学期末試験100% 評価基準・・・優:80点以上、良:70点以上80点未満、可:60点以上70点未満、不可:60点未満						
《使用教材(教科書)及び参考図書》						
「看護をめぐる法と制度」(メディカ出版)						
《授業外における学習方法》						
教科書を事前に読んでおくこと。医療・福祉・介護等社会保障関係の情報に関心をもち、学習したこととの関連性を考える姿勢を身につける。関連問題を配布するのであらかじめ解いておくこと。解説後に教科書等で再確認すること。						
《履修に当たっての留意点》						
他の科目、特に社会保障論、公衆衛生学など、また、精神、感染症、労働関係などの科目についても法と関連づけて学習すること。						
授業の方法	内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容	
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	健康保険法、高齢者医療確保法等の保険制度の仕組みを理解し、医療保険の基本的事項について説明できる力を養う。			
		各コマにおける授業予定	我が国の保険制度の種類、保険者、被保険者、保険給付など保険制度の仕組みについて理解し、医療提供の仕組みを考察する。			
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	介護保険の成立の仕組み、介護サービスの内容等を理解し、看護職との関係性について説明することができるようにする。			
		各コマにおける授業予定	介護制度を理解し、医療と介護の連携のあり方など看護師としての関わり方などについて考察する。			
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	精神保健福祉、障害者のための法律と制度について、看護師としての関係性を含めて理解し、説明できるようにする。			
		各コマにおける授業予定	看護師として、精神医療・福祉の制度とあり方、障害の種類と法・制度を理解し、看護師としての関わり方等を考察する。			
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	医療・福祉分野における政策及び災害、また情報関係と医療との関係性について理解し、説明できるようにする。			
		各コマにおける授業予定	医療・福祉分野及び災害と情報などについての現在の法律・政策について理解し、制度上の課題に対し自らの意見をもつ。			
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	人口問題、社会的弱者に対する政策、さらに労働関係について理解を深め、説明できるようにする。			
		各コマにおける授業予定	人口問題、社会的弱者と社会保障の関係及び労働分野についての政策のあり方など幅広く考察し、自らの意見を育てる。			

授業の方法		内 容	使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	授業を通じての到達目標	特に女性の働き方改革における法と制度のあり方、また環境、廃棄物などについても理解し、説明できるようにする。		
	各コマにおける授業予定	女性の社会進出に対する法、制度の改正の状況など、また医療廃棄物などの制度について、現実の状況と課題について考察する。		
第7回	授業を通じての到達目標	インフォームドコンセント、医療過誤、生命倫理、臨床倫理などについて法的な面から理解し、説明できるようにする。		
	各コマにおける授業予定	説明内容、説明方法、医療における責任等のあり方、また生命倫理の基本原則、研究倫理の指針について課題と方法など法・制度の面から考察を深める。		
第8回	授業を通じての到達目標			
	各コマにおける授業予定	試験		